

県民への説明

令和8年2月11日

法人名：特定非営利活動法人 教育支援プロジェクト SUMIKA

理事長：星山 雅彦

1. 事業報告書等未提出の理由

(1) 実質的な活動停滞および報告体制の未整備

設立後しばらくの間、実質的な事業活動が十分に行われておらず、法人運営体制も整備途上にあつたため、事業報告書等の作成および提出に対する管理が十分に機能しておりませんでした。

(2) 担当者変更による事務処理の遅延

事務担当者の入れ替わりがあり、引継ぎが十分に行われなかったことから、報告書作成および提出業務が後回しとなる結果となりました。

(3) 自立援助ホーム事業の開始と運営状況

令和6年11月より自立援助ホーム事業を開始し、児童1名の受入れを行い、日常生活支援（食事提供、生活指導、見守り支援等）を実施しました。

令和7年3月には体制強化のため正社員1名およびパート職員2名を雇用し、支援体制の整備を行いました。

なお、令和7年3月31日時点において当該事業は継続しておりました。

(4) 補助金収入の年度差および会計整理について

自立援助ホーム事業に係る補助金の決定は受けておりましたが、実際の入金は令和7年度（令和7年4月以降）となっております。

そのため、令和5年度および令和6年度の活動計算書においては収入計上は行っておりません。

当該期間中は[]による資金貸付により運営を行い、必要経費の支出を行ってまいりました。

(5) []貸付金の整理状況

法人設立当初より資金基盤が十分でなかったため、[]が法人へ資金を貸付する形で運営を行ってまいりました。

当該貸付金は役員借入金として各事業年度の貸借対照表に計上し、活動計算書と整合する形で整理しております。

今後は補助金収入を原資とし、計画的に借入金返済を行う予定です。

2. 再発防止および今後の対応

未提出となっていた事業報告書等については、本日内容を確定し、所轄庁へ提出いたします。

今後は、事業年度終了後速やかに理事会にて決算確認を行い、提出期限を管理する体制を整備いたします。

また、会計処理については定期的に外部専門家へ確認を行い、透明性の確保と法令遵守の徹底を図ってまいります。